仕　様　書	調達要求番号	３２１５
	調達要求年月日	令和８年１０月２６日
	作　成　部　隊	東部方面総監部防衛部訓練課
	作 成 年 月 日	令和８年１０月２４日
品　　名	衛星画像撮影支援役務	
仕 様 書 番 号	234	

1　適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊東部方面総監部（以下「官側」という）において使用する衛星画像の撮影支援役務についての必要事項を規定する。

2.1　技術援助対象装備品等名・期間・実施場所・人員・作業内容・使用機材等

(1) 役務対象装備品等名

商用観測衛星（光学衛星及び合成開口レーダー衛星）による撮影等の技術援助

(2) 期間・実施場所・人員・作業内容

期　　間	令和８年１１月２６日（木）から１１月２９日（日）（基準）
実施場所	東富士演習場
人　　員	２名以上
作業内容	１．商用観測衛星を用いた各種目標物の新規撮影 ２．撮影データの提出 ３．画像解析に係る技術援助役務 ４．衛星による撮影の基本的事項及び期間内に解析した画像に関する解析・判読役務
使用機材	上記作業内容の履行に必要な資機材及び消耗品等については、契約相手方が準備するものとする

2.2　役務の内容

上記2.1で示した内容の履行（現地までの移動、資機材の運搬等を含む。）

(1) 目的

演習における衛星画像の活用方法の検証及び衛星に関する教育

(2) 衛星に具備すべき性能等

ア　光学衛星

(ア)　直下視地上分解能

0.30m以上

(イ)　シーンサイズ

最大14km×14km以上を基準とする

イ　合成開口レーダー衛星

(ア)　直下視地上分解能

分解能が0.25m以上の性能を有する衛星を使用し、分解能0.25m、1.1mのいずれかの衛星画像を取得する

(イ)　シーンサイズ

分解能0.25mの時に14ｋ㎡以上、1.1mの時に50㎢以上を基準とする

(3) 撮影に係る細部事項

ア　期間及び種類

上記2.1(2)項で示した各期間内で光学衛星及び合成開口レーダー衛星で各２シー

ン以上（合計4シーン）の提供

イ　時刻及び場所

具体的な撮影時刻及び撮影場所は官側と別途調整とするも、同一地点に対し複数回の撮影機会を官側に提示できること。

ウ　撮影データの納品等

細部の要領は官側と別途調整とするも、画像データは撮影後４時間以内を、解析結果は撮影後８時間以内を基準とする。

エ　解析した画像の解説

(ア)　細部の要領は官側と別途調整とするも、2.1(2)項で示した各期間において、判読・解析結果を官側に提示できること

(イ)　具体的な内容は官側と別途調整とするも、衛星利用の基本的な流れ（撮影要求、撮影、処理、判読・分析、配布）、光学衛星および合成開口レーダー衛星の基本原理、職種及び装備品毎等に整理された光学衛星画像及び合成開口レーダー衛星画像の事例を複数用いて実施すること

(ウ)　実際に演習で撮影された画像についても利用すること

2.3　従事者の素養及び資格等

光学及び合成開口レーダー衛星について専門的な知識を有するとともに、現地にて契約内容における不測事態が発生した場合、自己の判断で対応できる役職にある者の派遣を条件とする。

3　情報保全

本役務を履行するにあたり、官側が示した地域以外には立ち入らないものとし、役務履行に関して知り得た情報を流出させないものとする。

4　その他

本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、官側と協議により決定する。

5　調達担当者

朝霞駐屯地　(178-8501) 東京都練馬区大泉学園町

東方総監部防衛部訓練課　木村　孝行

(電話　０４８－４６０－１７１１（内線２７４８））